

松江市スポーツ施設ネーミングライツに関する サウンディング型市場調査実施要領

ネーミングライツとは、ネーミングライツ（命名権）を取得した企業等（以下「ネーミングパートナー」という。）から、市がその対価（以下「ネーミングライツ料」という）を得ることにより、施設の維持管理費用等を捻出し、持続可能な施設運営を行うものです。

ネーミングライツパートナーにおいては、企業等の広告宣伝や地域貢献が可能となり、企業等のイメージアップにつながることが期待できます。

1. 趣旨

本市では、市有施設のネーミングライツ（命名権）を企業の皆様等に付与することを通じて、民間の知恵やノウハウ等を活用し、施設の付加価値を高める取組みや、対象施設の魅力向上を図るとともに、市の新たな自主財源を確保し、対象施設の良好な運営を検討しています。そこで、ネーミングライツを導入するスポーツ施設を選定するため、要望や課題について意見を聴くことを目的としたサウンディング型市場調査を実施します。

2. 対象施設

松江市スポーツ施設課が所管する[スポーツ施設](#)を対象とします。ただし、全ての施設を公募することを保証するものではありません。

3. 対話の実施時期・方法

令和8年1月8日(木)から令和8年1月30日(金)までの期間内(土日祝日を除く)で、スポーツ施設課と1対1形式(対面またはオンライン)とし、30分から1時間程度を予定。

なお、調査日時については、参加申込みをいただいた後、電子メールにて別途調整させていただきます。

4. スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話の応募申込	令和7年11月26日(水)から 令和7年12月26日(金)まで
対話の実施期間	令和8年1月8日(木)から 令和8年1月30日(金)まで (土日祝日を除く)
対話の実施結果の公表	令和8年2月上旬頃(予定)

5. 応募申込

以下の URL にアクセスし、令和 7 年 11 月 26 日(水)から令和 7 年 12 月 26 日(金)までに必要事項をご入力のうえ、お申ください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-matsue/smart-apply/surveys-alias/R7naming-rights>



6. 応募資格

ネーミングライツ事業に関心のある民間事業者又はその民間事業者を代理する広告代理店事業者。(個人は対象外とします。)

7. 調査内容

- ・ネーミングライツ導入を検討している施設
- ・ネーミングライツ料の適正な水準
- ・ネーミングライツパートナーの特典
- ・契約期間
- ・応募しやすい募集条件(募集期間、複数施設の一括募集など)
- ・スポーツ施設以外のネーミングライツ導入の有無

8. 留意事項

- (1) 対話への参加実績については、ネーミングライツパートナーを公募することとなった場合の評価対象といたしません。
- (2) 今回の調査への参加にかかる費用は、参加者の負担とします。
- (3) 対話の実施結果については、概要を市 HP で公表いたします。ただし、公表するにあたっては、参加事業者の名称及び知的財産にかかる内容は公表いたしません。また、公表する内容については、事前に参加者に内容確認をさせていただきます。
- (4) 調査結果を踏まえ、ネーミングライツの導入が可能と判断した施設について募集を行います。

9. 問い合わせ先(申込先)

松江市 文化スポーツ部 スポーツ施設課

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市役所 第 4 別館 5 階

TEL : 0852-55-5337

E-mail : s-shisetsu@city.matsue.lg.jp